

(公印省略)
障第 30183-48 号
令和 2 年 2 月 27 日

各障害福祉サービス運営法人 代表者様

群馬県健康福祉部長 武藤 幸夫
(障害政策課)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

日頃から本県健康福祉施策の推進に御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

今般、政府におきまして、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定されました。

本県においても、感染拡大防止のため、別添のとおり「知事メッセージ」を発出し、県民への呼びかけを行うとともに、「県主催イベントの開催基準」を策定し、当面 1 ヶ月の間、不要・不急の県主催のイベント等を原則中止又は延期することといたしました。

可能な限りの対応を行い、社会的影響を最小限にとどめたいと考えております。

貴施設におかれでは、当面の間、以下の点にも御留意いただき、流行の早期終息等に向けて特段の御配慮を賜りますよう、職員等への周知方御協力をお願いいたします。

記

1. イベント等の開催の再検討

- ・イベント等の開催について、感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて精査し、不要・不急のものについては中止又は延期も視野に入れた検討を行うこと
- ・イベント等を開催する場合には、消毒液の設置、こまめな換気の実施、風邪症状の方の不参加呼びかけ、参加者への手洗い・咳エチケットの推奨など、感染機会を減らすための対策を講じること

2. 働きやすい環境づくり、事業の継続

- ・発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得を勧奨すること
- ・テレワークや時差出勤などの取組の実施を検討すること
- ・各団体等の事業を継続するため、BCP（事業継続計画）を意識した取組を進めること

3. 一般感染対策の職員等への周知

- ・手洗いや咳エチケットなど、個人ができる感染対策を周知すること
- ・発熱等の風邪症状が見られる場合には、休暇取得の勧奨とともに、外出の自粛を呼びかけること
- ・多数の人が集まる施設においては感染対策を徹底すること

4. その他

- ・マスク、消毒液等が必要な方にいきわたるよう、過剰な量の買い占めや在庫を抱えることを控えること

※ 新型コロナウイルス感染症にかかる知事メッセージ
https://www.pref.gunma.jp/02/z87g_00008.html

※ 本通知に係るお問い合わせは、裏面の連絡先を御参照ください。

【事務担当】

- ◇ 相談支援、自立生活援助
支援調整係 TEL 027-226-2636
- ◇ 訪問系サービス、グループホーム
地域生活支援係 TEL 027-226-2638
- ◇ 障害者支援施設、日中活動系サービス、短期入所
施設利用支援係 TEL 027-226-2632
- ◇ 障害児通所サービス・入所施設
発達支援係 TEL 027-226-2648

◆FAX 027-224-4776